

札幌社保協 FAXニュース

2017年12月9日(土)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
12月21日(木)です

生活保護費の預 金収入認定問題

収入認定は不当、没収した 預貯金は直ちに返還を

生活保護世帯の資産調査をすることになって、保護費から貯めた預貯金であるにもかかわらず、収入認定され、事実上の没収にあった白石区の今野さんは、昨年11月に道へ不服審査請求を行いました。11/25道知事の裁決では、白石区役所の処分(没収)は「不当」とされ、取り消すべきとされました。

これを受けて道生連は、12/8市長に対し、①収入認定したお金を、すぐに本人へ返すこと、②その他274件と言われている同様の件の保護の廃止を取り消すこと、③人権を顧みない保護行政を改めること、を申し入れました。当人の今野さんは、「道の裁決に従い、私の貯金を戻して下さい」と述べました。対応した保護自立支援部長は、今野さんに謝罪し、当然返すべきと思うと回答。他の要望については、申し入れ書と裁決書を精査した上で回答すると述べました。

白石区守る会前川会長は、先日、区のケースワーカーが今野さん宅を訪問し、貯金の使い途を改めて書いてほしいと言い、さらにだからと言って貯金が全て戻るとは限らない等と言っているの、白石区に対しすぐに返すように指導すること、今野さんへ心労をかけたことに対し、白石区の担当部長はきちんと謝罪すべきであると強調しました。

白石区守る会の前川会長らは、11/30に白石区保健福祉部長に対し「今野さんから没収した貯金を直ちに返還せよ」と申し入れました。



今野さん良かったね!

勝利集会

12月16日(土) 13:00~
菊水ビル4階中会議室

無料低額 診療事業

薬代への助成実現を 勤医協・保険薬局の代表と共に市長要請



生活困窮などで、支払いが困難な人の医療費を免除・減額する無料低額診療では、医療機関は対象ですが、保険薬局は該当にならないため、残念ながら、薬をもらわずに帰ってしまう人、制度の利用をあきらめる人がいます。

11/30札幌社保協は勤医協、保健企画の代表者と共に、市長あてに、①国に対し、薬局を含む事業の枠組みを要求してほしい、②国の改善までの間、市において独自の薬代助成制度を設けてほしい、と要望書に市民から寄せられた5955筆の要望署名(昨年は1万筆以上を提出)を添えて、市保健福祉局長へ渡しました。

市は①国へは他の大都市と共に要望を出している、②国の責任なので、市としては慎重に考えたい、と市独自の助成には消極的な態度でした。要請に参加した勤医協本部、中央病院、保健企画本部、東、西、菊水薬局の代表者8人から、訪問してみると食事でも節約してきびしい暮らしをしている老夫婦が、無料低額診療の利用ができて治療を続けられるようになり大変喜ばれたという事例、病院の相談室に制度の利用を相談する電話があり、病院代は免除できるが薬局は別であると説明すると、がっかりしてあきらめてしまう人がいる事例などを紹介。出席者は口々に1日も早く市としての自助助成を考えてもらいたいと要望。また、保健企画の代表から、苫小牧、旭川などの実施例や、実際に薬局での実績を見ても、それほど大きな予算をかけずに実施可能と思われるので、ぜひ検討してほしいと重ねて要望しました。

この日の要請をマスコミ関係が取材し、夜のNHKニュースで放映されました。